

2020年5月29日

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応について(その3)

株式会社 道路計画

政府による緊急事態宣言が5月25日に解除されましたが、東京都の自粛協力要請は一部継続し、全面解除に向けた段階的なロードマップが示されました。

弊社では新型コロナウイルスの感染予防の観点から、業務形態につきまして当面の間、以下のような対応とさせていただきます。

関係機関の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

1. 対象期間

2020年6月1日から当面の間

※実施期間は、今後の政府や東京都の対応方針、社会情勢の変化に応じて、見直すことがあります。

2. 勤務形態について

- ・通常勤務を基本としますが、感染予防の観点から引き続き職員には時差勤務および在宅勤務を推奨しております。
- ・必要に応じて、対面による打合せ、現地調査の実施は、対応できる体制とします。また、WEB会議による対応も可能です。

3. 打合せ・緊急時連絡の対応について

- ・業務連絡は、メールにて各担当者に直接ご連絡ください。なお、個別のメールアドレスが不明の場合は、emergency@doro.co.jp にお問い合わせいたします。

以上